

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年11月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（デジタル撮影・航空レーザ測量・数値図化）
- 3 作業期間
令和元年10月31日から令和2年2月14日まで
- 4 作業地域
 - (1) 浜松市天竜区水窪町奥領家地先～浜松市天竜区佐久間町川合地先
 - (2) 浜松市北区三ヶ日町地先～湖西市梅田地先